2007 年度 1 学期　多言語・多文化社会論「言語技能入門 I」

2007 年 6 月 4 日（月）

司法現場での通訳実践

川口健一（東京外国語大学）

はじめに

　通訳の準備

　・接見通訳

1. 私の通訳の仕事から

　・ある逆転無罪判決

2. 裁判手続きと通訳の取り組み

　・安定した通訳の形成

3. 司法制度改革と通訳

　・現行裁判制度

　・裁判員制度と通訳

まとめ

　・ 優れた通訳の養成

【参考資料】

裁判員制度と陪審制度との比較

	日本の裁判員制度	陪審制度（アメリカ型）	日本の現行裁判制度
対象事件	重罪・法定合議事件	1 年以上の有期の犯罪	すべての刑事事件
自白・否認事件	自白・否認とも	否認事件だけ	自白・否認とも
被告人の辞退	認めない	認める	認めない
参加市民数	6 人	12 人	―
裁判官数	3 人	1 人	1～3 人
市民選任方法	抽選	抽選	―
任期	1 回の公判のみ	1 回の公判のみ	―
市民の権限	事実認定、判決、量刑を合議で	事実認定、評決を独立して	―
証拠排除	関与しない？	関与しない	関与する
取り調べ調書の扱い	裁判官は読む？裁判員は読まない？	裁判官も陪審員も読まない	裁判官が読む
公判の方法（立証方法）	調書と尋問	直接主義・口頭主義	調書と尋問（実情は調書偏重）
評議の方法	裁判官との合議	陪審員だけの判断	裁判官の合議
評決の決定	多数決	全員一致が原則	多数決
無罪の検察による上訴	認める	認めない	認める

［丸田隆『裁判員制度』平凡社新書、2006 年（初版第 3 刷）、p. 72 ページより作成］